

派遣先所属 福島県教育庁財務課施設財産室
氏 名 矢島 拓弥 (やじま たくや)
派遣期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の教育庁財務課施設財産室では、主に県立学校施設の災害復旧に関する業務を行っています。災害復旧に関する業務は、東日本大震災で被災した学校を復旧させ、教育環境の早期改善を図るための業務です。

具体的な業務内容は、設計や工事の進行管理、予算管理、国への交付金申請や実績報告の書類作成などです。早期復旧を目指し、学校や営繕課、出先機関である建設事務所と調整を図りながら業務を進めています。

現在 (H27.10 末) の県立学校施設の被害状況ですが、全111校のうち94校が被災し、被害総額は230億円に及んでいます。これらの復旧状況は98.6%となっており、多くの県立学校施設が復旧してきました。今年度は、浜通りを中心に復旧工事が進められているほか、原子力災害により避難指示解除準備区域となった学校の復旧工事も始まるなど、災害復旧に関する業務は新たな段階に移ってきました。しかしながら、避難指示解除準備区域内では、作業員不足、資材不足等による入札不調が発生しており、思うように復旧が進まないなど、人が戻れない中で施設整備を先行していくことの難しさを実感しています。



①地震被害のあった農業系高校(いわき市)



②地震被害のあった農業系高校校舎棟(改築H27.5
竣工)(いわき市)

また、今年度からは、災害復旧に関する業務に加え、統合校設置に関する業務や特別支援学校の整備に関する業務を行っています。

統合校設置に関する業務は、避難指示解除準備区域内にある2つの学校を統合再編し、浜通り(特に相双地方)の復興に寄与する人材の育成や相双地方への住民帰還を促すことを目指した学校を整備する業務です。

具体的な業務内容は、設計や工事の進行管理、予算管理等です。住民帰還を促すような魅力的

で求心力のある学校整備ができるよう主務課の整備要望を取りまとめ、営繕課と協議を行いながら設計、工事等を進めていきます。

特別支援学校の整備に関する業務は、生徒数の増加や遠距離通学による児童生徒への負担軽減を図るため、本校や分校を設置する業務です。教育環境の早期改善を図るため、今年度は移転新築する学校の基本設計、廃校舎や空き教室を利用する学校の実施設計を行っています。



③避難指示解除準備区域内統合予定の工業系高校(南相馬市)



④特別支援学校廃校舎利用、現場調査(田村市)

震災5年目を迎えた今年度は、上記のように震災を踏まえ、新たに開始された事業など「復興に向けた事業」が多くなっています。様々な事業が同時並行で進んでいるため、業務量が多いですが、福島県が復興に向けて着実に進んでいるのを肌で感じることができます。

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

下左の写真は津波被害を受けた南相馬市鹿島区の写真です。津波により被災した建物の撤去は概ね終了し、今後は道路の嵩上げ工事が予定されています。被災した場所は徐々に復旧してきていますが、復旧することで被災の記憶が薄れてきているようにも感じます。

「頑張っぺ」これは南相馬市鹿島区の応急仮設住宅の入り口に張られたメッセージです。避難生活を余儀なくされている方々は10万5,579人に及んでいます(H27.10末)。この方々が、安心できる生活が送れるまで、復旧・復興を応援していかなくてはならないと感じています。



⑤津波被害のあった土地(南相馬市鹿島区)



⑥応急仮設住宅(南相馬市鹿島区)